

平成30年2月22日（木）

津島市教育委員会社会教育課（中嶋、佐藤）

電話番号 0567-55-9421

尾張津島天王祭車楽舟行事で使用する鉄船の塗装修繕を補助します
<事業名>尾張津島天王祭鉄船塗装修繕補助事業
予算額 1,435千円

1 事業概要

平成28年12月、国内33の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録され、国際的にも価値ある文化遺産の一つとして確実な保護措置を図っていくことが求められています。

尾張津島天王祭車楽舟行事に用いられる鉄船12艘の塗膜や錆を除去し腐食箇所を補強後、塗装を施す修繕事業が平成29年度より実施されています。各年2車分（計4艘）の鉄船を手掛け、3年間で全ての船体修繕を終える計画であり、平成30年度は、津島5車から傷みの激しい鉄船4艘が実施対象となります。

2 予算内訳

文化財修理費補助金 1,435千円

（参考）2車4艘の修繕事業費 7,000千円

国庫補助金（50%） 3,500千円

県費補助金（9%） 630千円

市費補助金（国・県費補助控除後の1/2） 1,435千円

残りを実施団体（尾張津島天王祭車楽舟行事伝承保存委員会）負担

3 参考事項

鉄船は、長さ約14m、幅2.4m。本年の祭礼行事終了後の8月以降に実施予定。

船が積まれている車河戸よりトレーラーで工場まで移送し施工されます。工期は4か月を見込みます。

平成29年度は、津島5車の最も傷みの激しかった鉄船2艘のほか、朝祭の先頭を漕ぎ進む市江車の鉄船2艘を塗装修繕のうえ、津島・愛西の両市よりそれぞれ補助金を交付します。

総事業費は、修理の終了時点で21,000千円（年7,000千円）を見込んでおり、平成29年度から始まり平成31年度までの3年間で全ての船体修理を終了する事業です。